

五教ス発第195号  
令和2年3月31日

施設利用者の皆様

五所川原市教育委員会  
教育長 長尾孝紀  
(公印省略)

## 新型コロナウイルス感染予防対策に伴う社会体育施設の利用制限について

五所川原保健所管内で新型コロナウイルスの感染者が確認されたことや国内での発生状況を受け、感染拡大を防止するため市内すべての社会体育施設について、下記の期間及び内容で利用を制限させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

記

### 1 利用制限期間

令和2年4月1日 から 令和2年4月14日まで

### 2 制限期間内の制限内容

- ・新規の施設使用の受付はいたしません。
- ・小中高校生の施設利用はお断りいたします。
- ・小中高校生を除く方々についても、現状を考慮いただき活動の自粛をお願いします。

### 3 対象施設

屋内、屋外の区別なく、市内すべての社会体育施設

五所川原市教育委員会スポーツ振興課  
TEL：0173-35-2111（内線2954）  
FAX：0173-23-4095  
E-mail：bunkasports@city.goshogawara.lg.jp